

令和5年第1回階上町教育委員会会議録	
召集年月日	令和5年2月16日
召集場所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	午後5時55分
出席委員	教育長 丸 岡 博 委員 荻ノ沢 俊明 委員 松 橋 竹子 委員 石 岡 れい子 委員 安 田 友久
職務のため 会議に参加 した者の職 氏 名	課 長 濱 浦 孝子 学校教育 GL 中 居 勉 社会教育 GL 金 見 靖子 社会教育 GSL 伊 藤 航
協議に諮問 した案件	報告第1号 事務の臨時代理の報告（階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定）について 報告第2号 事務の臨時代理の報告（外国語指導助手任用規則の一部を改正する教育委員会規則の制定）について 議案第1号 令和5年度階上町教育行政基本方針に関し議決を求めることについて 議案第2号 階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第3号 3月定例議会に付議する令和4年度教育費補正予算について 議案第4号 3月定例議会に付議する令和5年度教育費当初予算について

丸岡教育長	<p>ただ今の、出席者は教育長及び教育委員4名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回階上町教育委員会会議を開会致します。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 「会期決定の件」を議題と致します。</p> <p>お諮り致します。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日と致したいと思えます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は、本日1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第2 報告第1号 事務の臨時代理の報告「階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
中居GL	<p>それでは、報告第1号 事務の臨時代理の報告「階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」をご説明致します。</p> <p>本案は、階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものについて、報告するものであります。</p> <p>内容につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部改正に伴い、「階上町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」も一部改正されたことに伴い、教育委員会規則も同様に改正するものであります。別表2の13号について、産前産後8週という期間について、産前6週産後1年までの期間へ変更されたものになります。令和4年10月1日からの適用となります。2枚目が薄くて見づらかったと思えます。失礼しました。</p> <p>説明は以上です。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。よって、報告第1号 事務の臨時代理の報告「階上町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を終了いたします。</p>

<p>中居GL</p>	<p>日程第3 報告第2号 事務の臨時代理の報告「外国語指導助手任用規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは、事務の臨時代理の報告「外国語指導助手任用規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」をご説明致します。</p> <p>外国語指導助手任用規則の一部改正について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものについて、報告するものであります。</p> <p>内容につきましては、人事院規則（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。1点目は、育児参加のための休暇の拡大として、産後8週間までを子が1歳に達するまで、2点目は、骨髄移植若しくは末梢血管細胞移植に伴う休暇を追加、3点目は、育児休業の取得回数制限の緩和として、原則1回を2回までに改正し、その他字句の修正を行ったものでございます。さきほどと同じ令和4年10月1日からの適用となります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>丸岡教育長</p>	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか（質疑なしの声あり）</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。よって、報告第2号 事務の臨時代理の報告「外国語指導助手任用規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を終了いたします。</p>
<p>濱浦課長</p>	<p>日程第4 議案第1号 「令和5年度階上町教育行政方針に関し議決を求めることについて」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第1号「令和5年度階上町教育行政方針に関し議決を求めることについて」をご説明致します。</p> <p>本案は、令和5年度の階上町教育行政の基本方針を定めるため提案するものです。</p> <p>内容については、令和5年度の青森県教育委員会、三八教育事務所の指導方針と重点を踏まえ、改正をしたものです。</p> <p>主な改正点について、ご説明いたします。見え消しの方の資料をお開きください。</p> <p>2ページをお開きください。2.学校教育の指導の方針と重点ですが、①授業の充実 朱書きのところが改正です。令和4年度教育活動状況調査において、多くの学校で主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善に取り組んでいるが、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら授業の充実を図る必要があると報告されたことから、「主</p>

体的・対話的で深い学びを通して…」を削除し、「目指す資質・能力を明確にするとともに、…」としたこと。またオについては、学習指導要領解説総則編において、学校図書館は、学校における言語活動や探求活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が期待されているとともに、1人1台端末等のICT機器の効果的な活用を図ることにより、学習指導要領の着実な実施と、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現することが期待されていることから、「子どもの学びを支援する学習環境の充実」を「子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実」としたものとなります。

4ページをお開きください。⑫複式教育の充実 朱書きのところが改正です。複式教育においても、学習指導要領で求められている「資質・能力」の育成が必要であることから、文言を変更したものとなります。

6ページをお開きください。4. スポーツ振興の方針と重点ですが、①地域スポーツの推進 朱書きのところが改正です。こちらの項目ア～オについては、現行の青森県スポーツ推進計画の項目となっており、来年度から新計画となることから、新計画の項目を記載したものとなります。

令和5年度階上町教育委員会の方針と重点の主な改正点は以上となります。

続いて、令和5年度階上町教育委員会の主要施策をご説明いたします。のちほど、議案第4号の令和5年度当初予算のところでも、説明がダブルところがございますので、こちらでは簡単に説明をさせていただきます。8ページをお開きください。新規事業も増えておりますので、これまでも実施し継続している事業は施策から割愛という意味で削除したものとございます。

1. 特別支援教育支援員ですが、昨年度途中で転入生があり、専属で支援が必要なお子さんがいることから学習支援員が1名の増となっています。2. こまっ子教室は令和3年度に赤保内小学校に開設し、年々通級児童が増えています。3. 小学校での英語専科ですが、こちらも令和3年度より始めました。4. 語学指導外国青年を1名は中学校へ、もう1名は小学校の専科助手として配置し、外国語の指導助手として支援しています。5. GIGAスクールに対応するため、昨年同様のサポート業務に加え、八戸市と連携してヘルプデスクを設置し問合せ等、円滑な運用を図るものです。6. 理科アシスタント配置事業ですが、これまで通り、小学校に対し2校ずつの受け持ちで2人を配置するものです。9ページをお開きください。7. ふるさと定住促進補助金は、奨学金を受けて修学し、卒業後町内に居住する方が償還する奨学金を補助するものです。8. 小中学校補修工事で、道仏小学校新築時に設置された暖房用ボイラー2基が老朽化により故障したため、改修工事を行うものです。ほかに防火設備点検等で指摘を受けた防火設備の修繕を行います。9. 石鉢小学校耐力度調査ですが、昭和60年度そして平成4年度の増築であり、耐力・機能低下等を総合的に調査し、改修工事に備えるものです。10. 「はしかみ緑の学び舎プロジェクト」小学校児童用の机といすの更新事業です。森林環境譲与税基金と県の補助事業を活用し整備するものです。11. 中学校部活動地域移行検討委員会を新規にたちあげ、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて取り組んでいくものです。12. 給食センター区分開閉器交換工事は、東北電気保安協会より更新推奨期間を過ぎていると

の指導から、更新し安心安全な環境を図るものです。万一事故が発生すると周辺地域も停電する事態にもなりかねません。 13. 給食費の無償化ですが、令和2年度より子育て支援策として実施しており、来年度も継続支援するものです。 10 ページをお開きください。 14. 体育施設活用事業は、小中学校の体育館等を開放し、施設の利用調整や開放指導員の配置を行うものです。 15. 第 75 回三戸郡総合体育大会は階上町が主管となります。町体育館や学校等を利用し、開催町として大会を盛り立てます。 16. 町民体育館トイレ等改修工事です。トイレの洋式化とともに、不具合な排水および一部ホールのリフォームをすることにより、快適な利用環境を目指すものです。 17. 石鉢ふれあい交流館トイレ改修工事は、既に洋式となっているものをウォシュレット便座に交換し、和式は洋式に交換し、利用者の利便性を図るものです。 18. 第 80 回国民スポーツ大会実行委員会は令和8年度に自転車ロードレースが本町で開催されるにあたり、実行委員会を設立し、大会を盛り立てていくものです。本日の設立総会・第1回総会にご出席いただき、大変ありがとうございました。

説明は以上でございます。

丸岡教育長

これより質疑にはいります。質疑ありませんか

項目として大幅に変更させていただいておりますが、どうしても社会の急激な変化に伴い、国の方針等が変わってきているということが、大きな要因になります。トイレなど施設の方は住民の利便性向上のためにやらなきゃいけないこと、改訂を提案させていただいているものです。

何かございませんか。

(質疑なしの声あり)

「質疑なし」と認めます。

これをもって質疑を終了します。

お諮りいたします。

議案第 1 号「令和5年度階上町教育行政方針に関し議決を求めることについて」の件を議決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 1 号「令和5年度階上町教育行政方針に関し議決を求めることについて」の件は、原案どおり可決されました。

日程第 5 議案第 2 号「階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」の件を議題といたします。

この件について、提案理由の説明を求めます。

濱浦課長

それでは議案第 2 号「階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」の件についてご説明致します。

本案は、階上町職員の給料月額の内容を踏まえ、青森県最低賃金引上げに対応し、近隣市町村との給与水準の均衡を保つこと及び人材を確保するという観点から、会計年度職員の給与水準を引き上げるため、別表第 1 の改正を行うものです。別表 1 金額の改正ですが、行政職給料表 (1) 1 級のところ、1 号給から 87 号給まで最大 4,000 円の引き上げ、

<p>丸岡教育長</p>	<p>3千くらいはあがっているというものです。となりの2級ですが、1号給から55号給まで最大3,000円の引き上げ、給料表(2)の1級、1号給から103号給まで最大4,100円の引き上げ。医療職給料表1級、1号給から87号給まで最大4,600円引き上げとするものです。 説明は以上でございます。</p> <p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第2号「階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。よって議案第2号「階上町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6 議案第3号「3月議会に付議する令和4年度教育費補正予算について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
<p>濱浦課長</p>	<p>それでは議案第3号「3月議会に付議する令和4年度教育費補正予算について」の件についてご説明致します。予算書2ページをお開きください。10款教育費 既決予算額659,400千円より1,455千円を減額し、657,945千円とするものです。 はじめに歳入ですが、3ページをお開きください。14款使用料及び手数料、次のページの17款財産収入、そして21款諸収入ですが、決算見込により減額したものです。プール使用料が見込より多く増額、給食センター給食費負担金はコロナ等による欠席者の食材販売分が増額としております。庁舎内で欠席者の食材の残りを販売し、本来であれば△となるところが増額となっております。 つづいて歳出ですが、6ページをお開きください。8款5項8目山舘前公園管理費ですが、トイレ浄化槽汚水タンクが経年劣化により水漏れをおこしているため、早急に修繕する必要があることから779千円を計上しています。10款1項5目特別支援教育振興費および7目語学指導外国青年招致事業費は実績により減額するものです。10款2項小学校費及び7ページの3項中学校費は費目を組み替えるものです。また、燃料費と電気料は物価の高騰により増額するものです。同じく7ページの10款4項社会教育費は、入札執行残及びコロナの影響により事業中止や縮小等により減額するものです。5目石鉢ふれあい交流館費の修繕料135千円ですが、トレーニングルームの自動ドアセンサーを修繕するものです。10款5項保健体育費も同様に、入札執行残及び事業の中止による不要額を減額</p>

<p>丸岡教育長</p>	<p>するものです。8ページをお開きください。4目町民プール管理費の修繕料 302 千円ですが、幼児プールろ過機配管と女子トイレの手洗い器及び女子トイレ天井雨漏りの修繕に要する費用です。 説明は以上でございます。</p> <p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか 様々物価が高騰しているということで、電気料など軒並み上がってきています。様々なところが故障ができて、修繕に当初予定がなかったものが出てきています。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第3号「3月議会に付議する令和4年度教育費補正予算について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。よって議案第3号「3月議会に付議する令和4年度教育費補正予算について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第7 議案第4号「3月議会に付議する令和5年度教育費当初予算について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
<p>濱浦課長</p>	<p>それでは議案第4号「3月議会に付議する令和5年度教育費当初予算について」の件についてご説明致します。</p> <p>当初予算書2ページをお開きください。令和5年度の教育費予算は、640,619千円で、前年度より87,841千円の増額となっており、全体に占める割合は11.7%です。主な要因としては、石鉢小学校校舎耐力度調査委託、はしかみ緑の学び舎プロジェクト、町民体育館トイレ等改修工事などによるものです。</p> <p>歳入の主なものについてご説明いたします。4ページをお開きください。15款2項5目1節小学校費補助金のうち、へき地児童生徒援助費等補助金は、道仏小学校スクールバスに係る補助金で、普段は2キロ以上、冬場は4キロ以上からの通学について補助対象となるものです。8ページをお開きください。21款5項4目1節雑入の学校給食費保護者等負担金です。給食費の無償化により、計上されている歳入金額は、階上町外から就学している児童生徒と教職員分になります。10ページをお開きください。22款1項4目1節町民体育館改修事業債を使って町民体育館のトイレ改修を行うものです。詳細は歳出の方で説明いたします。</p> <p>つづきまして歳出ですが、歳出は令和5年度当初予算主要施策説明書により、主な事業を説明させていただきます。</p> <p>1ページをお開きください。上から3つ目、石鉢小学校校舎耐力度調査</p>

<p>丸岡教育長</p> <p>松橋委員</p> <p>金見GL</p>	<p>委託料9,429千円です。昭和60年に建設された校舎や体育館等について、長寿命化改修の可否を判断するため、老朽度調査を行うものです。これによりどこを改修するかという検討に入り、設計委託、改修工事という大規模事業にかかることとなります。2ページをお開きください。下から3つ目の小中学校補修等工事13,205千円です。道仏小学校新校舎建設当時のボイラー2基が破損し、今は1基を細々と稼働させエアコンと併用しての暖房としているところです。また指摘のあった小学校の防火設備についても修繕をするものです。その下のはしかみ緑の学び舎プロジェクトという名称で、小学校の机と椅子を購入します。森林環境譲与税と県補助事業を活用し、県産アカマツを使用して製作してもらうものとなります。机のサイズはB版からA版対応のものとなります。既存の机等の廃棄処分料や搬入手数料等も全て込みの事業費となっています。5ページをお開きください。一番下の石鉢ふれあい交流館トイレ改修工事3,300千円です。すでにある洋式トイレ7台をウォシュレット便座に交換し、和式トイレ4台を洋式化するものです。6ページをお開きください。一番上の国民スポーツ大会事業費230千円です。令和8年度に開催する第80回国民スポーツ大会では、正式競技として自転車ロードレース、デモンストラーションスポーツとしてフロアボールを当町で実施します。この大会を盛り立てていくため、令和5年度は準備委員会を実行委員会に組織替えし、横断幕やのぼり旗を設置します。上から3つ目の郡総合体育大会実行委員会補助金300千円ですが、令和5年度の郡総は階上町が主管となります。各町村からも大会負担金がありますが開催町持ち出しでこの補助金となります。また、大会参加選手のユニフォームの更新にあたり、2,450千円を補助いただきますが、それについては、ひとつ上の町体育協会補助金に含まれております。下から3つ目給食センター費ですがこのうちの一部である給食材料費分が給食費無償化ということになります。一番下の町民体育館トイレ等改修工事45,614千円ですが歳入のところにもありましたが、起債45,600千円を充てて改修工事を行います。トイレの洋式化及び排管等の改修、トイレのレイアウト変更、出入口のところのスロープ設置などです。設計委託を発注してからの施工となります。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか</p> <p>質問ではないのですが、このように丁寧に説明を書いてくれると（主要施策のこと）分かりやすくていいです。体育館も色々壊れてたりするので直してもらえると嬉しいです。いつ頃までかかるのですか。</p> <p>設計からはいるので、工期自体は年度末まで。</p>
--------------------------------------	---

丸岡教育長

ほかにございませんか。

(質疑なしの声あり)

「質疑なし」と認めます。

これをもって質疑を終了します。

お諮りいたします。

議案第4号「3月議会に付議する令和5年度教育費当初予算について」の件を議決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第4号「3月議会に付議する令和5年度教育費当初予算について」の件は、原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、令和5年第1回階上町教育委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

会議終了時刻 午後6時40分